

# 訪問看護ステーションFLOS

## 訪問看護 重要事項説明書

## 目次

### 重要事項説明書

1. 当事業所が提供するサービスについての相談・苦情などの窓口
2. 当事業所の概要
3. 事業の目的、運営方針
4. 利用料金
5. 苦情処理の体制
6. 虐待防止について
7. 非常災害対策
8. サービス利用にあたっての禁止事項について
9. 秘密保持・個人情報の利用について
10. 緊急時の対応方法
11. 事故発生時の対応方法
12. 訪問看護ステーションからの理学療法士等の訪問の扱いについて
13. 第三者評価の受審状況について

# 重要事項説明書

## 1. 当事業所が提供するサービスについての相談・苦情などの窓口

事業所名：訪問看護ステーションFLOS 電話：076-254-6920

精神科専用ダイヤル：076-204-8183

担当 管理者 松木由香里

重要事項説明者

各市町でも受け付けております。※ご不明な点は、何でもお尋ねください。

## 2. 事業所の概要

### (1) 事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	訪問看護ステーションFLOS
所在地	石川県金沢市小坂町西 72 番地 2
介護保険事業所番号	(介護予防)訪問看護 ( 1760191427 号)
通常の事業の実施地域	金沢市、野々市市、白山市、内灘町、津幡町、かほく市
サテライトステーション	
事業所名	訪問看護ステーションFLOS Harvest nonoichi
所在地	石川県野々市市新庄 5 丁目 102
介護保険事業所番号	(介護予防)訪問看護 ( 1760191427 号)
通常の事業の実施地域	金沢市、野々市市、白山市、能美市、川北町、小松市
サテライトステーション	
事業所名	訪問看護ステーションFLOS Mare kahoku
所在地	石川県かほく市白尾又 12 番地 2
介護保険事業所番号	(介護予防)訪問看護 ( 1760191427 号)
通常の事業の実施地域	かほく市、内灘町、津幡町、宝達志水町、羽咋市

### (2) 営業時日

営業日	日曜日～土曜日 年中無休
営業時間	午前8：30～午後5：30
体制	電話・コール等により 24 時間常時連絡が可能な体制

### (3) 職員の職務内容

職種	職務内容
管理者	1 従業者及び業務の管理を、一元的に行います。
	2 従業者に、法令等の規定を順守させるための必要な指揮命令を行います。
看護職員	1 (精神) 介護予防/訪問看護計画に基づき、訪問看護サービスを提供します。 2 (精神) 介護予防/訪問看護の提供に当たっては、適切な技術を持って行います。
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士	訪問看護（在宅におけるリハビリテーション）を担当します。

### (4) 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管理者	正規の勤務時間（午前8：30～午後5：30） 常勤で勤務
訪問看護員	シフト制にて勤務
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士	シフト制にて勤務

### (5) 事業計画及び財務内容について

事業計画及び財務内容については、ご利用者様及びその家族にとどまらず全ての方に対し、求めがあれば閲覧することができます。

## 3. 事業の目的、運営方針

### <事業の目的>

要介護状態等と認定されたご利用者様に対して、(介護予防)訪問看護のサービス、保険医療サービスを提供し、居宅においてご利用者様が有する能力に応じた、可能な限り自立した生活を確保することができるように支援することを目的とします。

### <運営の方針>

ご利用者様の心身の状態に応じた適切なサービスを提供します。事業の実施に当たっては、人員の確保、教育指導に努め、ご利用者様個々の主体性を尊重し、地域の保健医療、福祉サービスを提供する者との連携のもと総合的なサービスの提供に努めます。

## 4. 利用料金

(1) 別紙《利用料金表》を参照ください。

(2) 料金の支払方法

毎月月末締めとし、翌月に当月分の料金を請求いたしますので、指定の方法でお支払いください。

## 5. 苦情処理の体制

苦情の受付は、口頭でも、窓口に設置した苦情受付の要望箱でも受け付けております。ご契約者及びその家族等の要望に応えられるよう迅速に対応致します。

訪問看護ステーション FLOS 担当 管理者 松木 由香里	所在地：石川県金沢市小坂西72番地2 電話番号：076-254-6920 ファックス番号：076-254-6921 精神科専用番号：076-204-8183 受付時間：8:30~17:30
石川県福祉サービス運営適正化委員会	所在地：金沢市本多町3丁目1番10号 石川県社会福祉会館2階 電話番号：076-234-2556
金沢市 福祉健康局 介護保険課	所在地：金沢市広坂1丁目1-1 電話番号：076-220-2264
野々市市 健康福祉部介護長寿課	所在地：野々市市三納1丁目1 電話番号：076-227-6066
白山市 健康福祉部 長寿介護課	所在地：白山市倉光二丁目1番地 電話番号：076-274-9529
川北町 福祉課	所在地：能美郡川北町字壺ツ屋174番地 電話番号：076-277-1111
能美市 健康福祉部 介護長寿課	所在地：能美市来丸町1110 電話番号：0761-58-2263
小松市 市民福祉部 長寿介護課	所在地：小松市小馬出町91

	電話番号：0761-24-8053
内灘町 福祉課	所在地：河北郡内灘町字大学 1 丁目 2 番地 1 電話番号：076-286-6703
津幡町 福祉課 介護保険係	所在地：河北郡津幡町字加賀爪 2 3 番地 電話番号：076-288-2416
かほく市 健康福祉部 長寿介護課	所在地：かほく市宇野気 2 81 番地 電話番号：076-283-7122
石川県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口	所在地：金沢市幸町 12 番 1 号 石川県幸町庁舎 4 階 電話番号：076-231-1110

## 6. 虐待防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	管理者：松木 由香里
-------------	------------

(2) 成年後見制度の利用を支援します。

(3) 苦情解決体制を整備しています。

(4) 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

(5) サービス提供中に、当該事業所従業員又は擁護者（現に擁護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村及び地域包括支援センターに通報します。

## 7. 非常災害対策

事業所は、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から火災・風水害・地震等の自然災害並びに感染症に対処するため、事業継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）を、年に2回以上、実施します。

## 8. サービス利用にあたっての禁止事項について

利用者様、ご家族様、関係者等において次に掲げるいずれかの事由が発生した場合は、やむを得ず即時サービスを終了する場合があります。

(1) 従業員に対して行う暴言、暴力、嫌がらせ誹謗中傷などの迷惑行為。

(2) パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどの行為。

(3) サービス利用中に従業員の写真や動画撮影、録音などを無断で収める、又は SNS などに無断で掲載すること。

## 9. 秘密保持・個人情報の利用について

当事業所及びその従業員は業務上知り得たご利用者様、又はその家族の秘密を漏らしません。

当事業所はその従業員が退職後、在職中に知り得たご利用者様、又はその家族の秘密を漏らさせ

ません。

当事業所は、ご利用者様及び、その家族から同意を得ない限り、サービス担当者会議等においてご利用者様及び、その家族の個人情報を用いることはありません。

## 10. 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、家族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

## 11. 事故発生時の対応方法

サービス提供に際し、利用者に事故が発生した場合には、速やかに市町、介護支援専門員、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

前項の事故の状況及び事故に際して取った処置について記録し、その完結の日から5年間保存します。

## 12. 訪問看護ステーションからの理学療法士等の訪問の扱いについて

（精神）介護予防/訪問看護計画及び報告書の作成について、看護職員（准看護師を除きます。）との連携をとっての作成が必要となるため、当事業所の看護職員が定期的に訪問いたします。

理学療法士等の訪問につきましては、看護業務の一環であり、看護職員の代わりに理学療法士等が訪問しております。

## 13. 第三者評価の受審状況について

実施しておりません。